

PPP/PFIの推進について (会計・税務関係)

平成26年10月

内閣府 民間資金等活用事業推進室

厚生労働省 健康局 水道課

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部

会計・税務について

- 内閣府において、学識経験者及び公認会計士等から構成され、上下水道を所管する厚生労働省及び国土交通省も参加する「公共施設等運営権に係る会計処理方法に関するPT」を開催し、上下水道の更新投資等が行われた場合の会計処理について具体的な事業スキームを前提に検討。
- 上下水道における更新投資等に係る税務上の整理について、税務当局と調整中。
- 今後、運営権対価の考え方を明確化するべく運営権ガイドラインを改正予定。

【参考】「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）（抜粋）

(iii) PPP/PFIの活用

②事業環境整備等

- ・ 公共施設等運営権方式を活用する場合の会計上の処理方法において、更新投資の償却や税金などの費用処理について実務的な観点から整理を行う。